

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号大治町個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。「第2条この条例において「実施機関」とは町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。」とあります。これ理解できるものでございますが、大治町が他の市町村と共同運営しておられる海部医療圏在宅医療介護連携支援センター、いわゆる「あまさほ」ですが、そういうところはどうなっているのでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、議案外となります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

地方自治体はこういうような条例をつくらなきゃいけないということで、一部事務組合も条例をつくっているようです。ただ、共同運営の場合どうなっているのかと。当然、個人情報保護はしなきゃいけない。どこが責任を持ってやるのかと。当然、3月31日までにやらなきゃいけない、4月1日からですから。そこら辺やはり説明をいただかないとわからない。他に委託していることに関しては他の市町村がそれぞれ決めることですが、この共同運営に関してどうなのか。やはりそれは大治町、関係あることですから法に関係することですから、きちっと総務部なり答えていただきたいと思います。

○議長（林 健児君）  
暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時02分 休憩
午前11時02分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）  
休憩前に引き続き会議を進めます。

○総務部長（大西英樹君）  
議長。

○議長（林 健児君）  
総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今回提案しております条例の直接の御質問ではないという認識はしておりますが答弁させていただきます。「あまさぼ」につきましては、その職員につきましては全て構成市町の任用の辞令が出ております。したがって、例えば大治町の町民の個人情報を扱うものについての提供については大治町の条例が適用されます。それ以外のものについてはそこそこの条例の適用をされて運用していくようなという認識をしております。以上です。

○議長（林 健児君）  
他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）  
これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第2号大治町情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（林 健児君）  
9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。改正前の条例と改正後の条例を見ますと改正後の条例のほうがより詳しく説明をされておられるようですが、これはそういう今まで書かれていてももう少し詳しく詳細に書くような法律の規定に変わったのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

今回の条例改正につきましては、法律が令和5年4月1日から適用されるということで大治町の個人情報保護条例を廃止、また、議会の大治町議会のほうの個人情報保護条例を新たに制定する、そういったものが影響を受けましたので、それにあわせて何を根拠としてやっていくかと。その定義ですね。まず第2条ではその定義をまとめた内容となっています。また第3条ではそれぞれの法律・条例に基づいて審議会での所掌事項ということでそこも定義と根拠、それを整理して規定して、第2条と第3条を新たに2つの事項を加えたものとそういった内容になっておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第3号大治町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。本条例の変更ですね、職員の定数の変更となっております。そちらの理由と、またこの職員の増加されるということでそちらについての見込みでしたりとか計画などを今の段階でありましたらお答えいただきたいです。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

今回、定数条例で町長部局の定数について149人から169人と20名定数をふやしている理由でございますが、一つは機構改革ということで総務部におきまして総務課を総務課と財政課、あと福祉部におきましても民生課の中の高齢福祉の部分で長寿支援課ということで新しく設けるということで、それに伴いまして業務も増えるということでふやしているというのがあります。あと一つは令和4年12月の議会でも上程させていただきましたが、定年延長制度、これが施行されます。それに伴いまして定年は伸びるわけですが、かといまして新規採用職員、こちらのほうを雇用していかなければ新陳代謝が図れないというのがありますので、そういった理由で今回町長部局について20名増員をさせていただいたものでございます。お願いします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

追加の質問なんですが、定年延長ということで2年に1度定年の延長をされるということで、そちらについて町職員の見込みと申しますか、何年度でどれぐらい伸びていくだろう。または機構改革によってどれぐらいの人数をふやしていく予定なのかという、いきなり20人ふえるわけではないと思いますので、もし今の段階で計画がありましたら近々の予定などお答えいただきたいです。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今回提案させていただきました条例は、定数条例ということで上限を定める人数でございます。議案説明でも説明させていただきましたが、令和5年度・6年度にそれぞれさまざまな機構改革をする予定でございます。そういったことを2年間を見据えて今のところ20名の増員をお願いしたいということです。あとは、職員の退職それから採用をどれだけできるかというところは現時点では見込めない部分がありますので答弁は差し

控えますが、繰り返しになります。2年間の状況を見て今のところ20名の定数を増員したいという思いでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君でございます。総務部長の説明もわかりますが、現状何名いて、今の見込み、やはり新規採用は大体採用数決まっていますし、定年延長、これも意向は聞いてみえると思うのである程度何人になるとわかるはずで、当然それが149人を超えるようだったら必ず条例改正しないといけないし、それを超えなければ条例違反にはならないし、そこら辺やはり今の段階でわかっていることはしっかり答弁していただきたいと思うんですが、どうですか。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

繰り返しの答弁になりますが、採用の状況それから退職の状況というのは日々変わりますので今何人正確な人数をお答えすることはできません。ただ、繰り返しになりますが、この向こう2年間において149は超えていくと。これは明らかにそうなるという考えでおりますので今回の提案に至りました。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

部長の言われるとおり流動的で希望を出していても辞令が出るまで、もしくは辞令が出て辞退ということもできますのでそれは正確な数字は出ない。当然、ほかの件に関しても人事的なことで希望を出していても希望なり出していても辞令が出るまでは変えられる。それ当然のことで理解はできるんですが、できればある程度数字は出していただきたい。無理なら無理で仕方がないですがどうでしょうか。

○議長（林 健児君）

吉原議員、さっきからずっと繰り返したので吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

はい、わかりました。ただ、辞令が出るまでは……

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第4、議案第4号大治町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

1番鈴木 満です。地域手当月額20%の根拠を教えてください。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

今回の地域手当を東京都特別区に在勤する職員にあつては100分の20と、20%支給する、その根拠でございますが、地方公務員につきましては国家公務員の給与体系を準拠するというのが原則でございます。その中で国における地域手当の支給基準につきましては、東京都特別区、これ1級地というところに当たるんですが、そこで在勤する職員については100分の20となっていますので国家公務員に準拠しまして大治町としても20%支給するとそういった規定にしております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第5、議案第5号大治町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第6号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第7号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。先に第7条の2の4の場所で、「定期的に安全計画の見直しを行い」とあります。これってというのは年に1回だとか半月に1回だとかなんかそういうのはあるんですか。この条例の中で見当たらないんですが。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

この安全計画におきましては、各年度において当該年度が始まる前に施設の設備等の安全点検や園外活動等を含む保育所等での活動、取り組み等における職員や児童に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取り組みについての年間スケジュールを定めることとしておりますので、基本的には年に1度の見直しかと考えております。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

次に、第7条の3の2のところですかね。「当該自動車にブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置」とあります。これというのは何か具体的な何か、こういう装置だよとかそういうものはあるんですか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらにおきましては、国土交通省のほうでガイドラインが策定されており、内閣府のほうで適合する装置のリストが作成されておまして、2月7日時点で10点の装置が認定されております。そちらをつけていただくことになります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

わかりました。それが令和6年3月31日までに取りつけると。それが無理な場合には装置にかわる、ブザー等の装置にかわる装置をやる。これもそれに準ずるものはこうい



うものだよというのが出ているんですか。つける人の判断になるんですか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらは装置をつけるということではなく、点呼であったりそういったことをして確認するということになります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。第7条の2、こちらのほう安全計画を各事業者のほうで策定されると思うんですが、こちらについて町として何か当初年度の計画について確認をしたりとか関与の方法について確認をしたいです。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらにつきましては、安全計画の例が示されておりますのでそちらを提示して策定していただくことになります。確認につきましては、年に1度実地指導に行っておりますので、その際に確認させていただく予定をしております。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

第13条です。懲戒に係る権限の乱用禁止でございますが、これが削除されておられます。これは児童福祉法等の一部を改正する法律、これが令和元年6月26日に公布された

ことによるものだと思うんですが、それが今出ていっている。次の条例改正、次の同じようなところがございしますが、今条例を改正して大丈夫なのか。今まで何か問題なかったのか。またそこら辺なぜ今に至ったのか。お願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらにおきましては、もとは民法の第822条の親権者の子に対する懲戒権の規定を削除する民法等の一部を改正する法律の一部規定が令和4年12月16日から施行されたことに伴って改正されてきたものでございますのでこの時期ということになります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

どちらにしても民法でも令和4年11月16日施行です。今回この部分だけは公布後すぐ執行となっておりますのでタイムラグがあります。またですね、民法だけでなく児童福祉法の一部を改正する法律でやっぱり必要になったというふうに調べたら出てきたんですが、それではないんですか。民法なんですか。やはり民法よりも児童福祉法じゃないかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

民法の改正を受けて児童福祉法も改正されたものになります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

済みません。民法の改正を受けて児童福祉法も改正、いつ児童福祉法を公布、施行になっているのでしょうか。ちょっとそこら辺若干食い違いがあるのでお願いしたいのと、どちらにしても上位法が変われば下位法である条例・規定を持っていても無効だと思うんですが、とにかく民法が令和4年11月16日施行されて、それに合わない条例はあっても無効だと思うんですが、そこら辺解釈はどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらのもとになっている省令の改正の施行日も令和4年12月16日となっております。こちらにおきまして遡及適用の必要はないため、公布の日からとしているものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第8号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9、議案第9号大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10、議案第10号大治町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11、議案第11号大治町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、文教厚生常任委員会に付託します。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第12、議案第12号令和4年度大治町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山照洋です。24ページ、老福在宅デイサービスセンター管理運営費。ここで光熱水費と電話料。12月補正で170万と3,000円上がっていて、また今回補正で上がっていますが、これわかるようにまたなぜ上げるのか説明をお願いします。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）  
議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

おっしゃるとおり12月議会でもお願いをしたんですが、12月以降また年度末に向かったの試算をし直した結果、このように不足が生じるということでお願いをしているものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

その試算し直したということは何か原因があつて試算し直したんですか。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）  
議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

12月議会におきましては、12月議会前の9月までの執行額、執行額の中で平均値をとって試算をいたしました。今回につきましては、直近の1月までの執行額の中で平均値を算出しまして計算して計上させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

他の施設とか庁舎とかそこはこういうことはないんですよ。なぜ老福だけでこういうふうなことになったのかがわからないのでそこを説明してほしいんです。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）  
議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

---

他の施設のこと等はちょっと私説明があれなんです、今回、光熱水費の中でも電気料金が10月から突出しています。お風呂の関係があります。やはり気温が例えば水温が低くなるとそれを沸かし上げる、そのための電気。大体利用者の方に入浴していただく40.1度以上ぐらいを目安に毎朝ボイラーを沸かすわけです。ですから、気温がやっぱり低いと貯水槽の水も大変冷め切っております。それを10時までに御利用いただけるように水温を上げるためには、やはりその水温差というのが多分影響してくると思いますのでよろしくお願いします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

25ページ26ページでございますが、児童福祉事務費の2つ。令和2年度以前の返還金ということでそれぞれ何年度分に当たるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子ども子育て支援交付金の国庫の分につきましては、平成28年、平成30年、令和元年、令和2年の分になります。県補助金につきましては、平成30年、令和元年、令和2年の分となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと返還金のルールがわからないんですが、さかのぼって何年まで返還しなきゃいけないんですか。あんまりこんな長くさかのぼって返還って今までなかったんで、そこから辺規定では何年以内やっぱり返さなきゃいけないとかあるんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

過去5年間となっております。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

過去5年間とすると平成28年、30年って5年間ですか。過去5年間じゃないと思うんですがそこはちょっと今わかりません。過去5年間と言われたのでちょっとどうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

基本的には平成29年度からの分になりますが、国の補助金につきましては翌年度精算となることから28年度からの返還となっておりますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

吉原議員、3回質問終わりました。

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第13、議案第13号令和4年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと待ってください。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

皆様どうも済みませんでした。56ページ57ページで、介護サービス事業準備基金繰入金……

○議長（林 健児君）

吉原議員、56ページないです。

○9番（吉原経夫君）

違うところ見た、ごめんなさい。ちょっと見間違いました、失礼しました。ごめんな



さい。

○議長（林 健児君）

どういふことですか。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと議案のフォルダを見間違えました。済みませんでした。

○議長（林 健児君）

取り消しですか。

○9番（吉原経夫君）

取り消しをお願いします、済みません。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第14、議案第14号令和5年度大治町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。ページ数254ページ見守り端末購入費ということで229万円上がっておりますが、こちらどういったものか詳しくちょっと説明のほうをお願いいたします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

見守り端末購入費補助金について御質問いただきました。こちらですが、現在利用しておりますGPS機能つき防犯ブザー、いわゆる見守り携帯というもののかわりに導入しようと考えているものです。もともとの見守り携帯のほうは緊急時の連絡ですとか位

置情報の把握、学校の方でしか行えなかったんですが、PTAの方より自分たちで見守れるような端末としていただきたいというような要望もございまして検討した結果、保護者が自分自身の子供をスマートフォンなどにアプリをダウンロードしていただいて見守ることができるような機械とすることといたしまして、その購入にかかる費用の補助をするということで考えております。機能といたしましては、スマートフォンを見ると自分のお子さんの情報がわかるということと、あと保護者が指定したエリアに入ると「その場所につきましたよ」といったことを保護者の端末に通知するというような機能を持っております。情報を見られる方につきましては、1台だけでなく複数台登録が可能で情報を共有できるということになっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。それでは153ページ154ページ障害福祉サービス費ということでこちら連続で毎年増加になっていますが、今年度増加の要因をお答えいただけたらと思います。

続きまして156ページ相談支援事業費、相談支援事業委託料。こちらのほうが金額が少し増加しているんですが、委託内容の追加でしたりとか変更があったのかということ。

続きまして162ページ老人クラブ運営補助事業費ということで、こちら後ほど質問を同じく触れるんですが、子ども会のほうと同様に老人クラブの団体数が減っているんですが、子ども会のほうは単位老人クラブの運営費補助金下がっていたんですが、ですが単位老人クラブのほうは運営補助金そのままということで数字が出ているんですが、こちらについては団体数等が変更もしくは1団体当たりの補助率が変わったのかということ伺いたいです。

続きまして同じく同ページ162ページ大治町シルバー人材センター運営補助金。こちらにつきまして少し補助金額が大きめに上がっているんですが、令和4年度は備品の再リースなどがあるよという話は伺っていたんですが、今回大きめの増加になっているその理由につきましてお答えいただきたいです。

続きまして172ページ指定管理料。こちらのほうも3年度4年度はほぼ微差というところなんですが、今回大きく数字が値上げになっておりますのでこの指定管理料につきまして変更の理由を教えてください。

続きまして176ページこちら先ほども少しふれさせていただきましたが、単位子ども会

運営費補助金ということでこちらのほうが減少になっています。今年度に見込みの団体数等とあわせて減少の要因もお答えいただきたいです。

続きまして186ページ名古屋市上下水道局市外給水関係費ということで、こちらの負担金が今回かなり大きく5倍ぐらいになっているんですが、こちらの名古屋市さんからの説明といたしますかそちらについてお伺いしたいです。

続きまして202ページ海部地区急病診療所組合費ということで今回特別負担金というものが発生しているんですが、こちらにつきましてどのようなものなのかというのを御説明いただきたいです。

続きまして288ページ町営野球場管理費の中の施設管理委託料。こちらのほうも3年度4年度はほぼ変更がなかったんですが、今年度少し値上がりがありましたのでこの委託の内容が変わったのか。もしくは単価が変わったのか。教えていただきたいです。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

初めに、154ページの障害福祉サービス費の増額の理由ですが、主に就労継続支援、生活介護、居宅介護、あとグループホーム、こちらのサービスにつきまして受給者数、利用者数が伸びておりますので増額となったものでございます。

続きまして156ページの相談支援事業委託料ですね。こちらのほうにつきましては社会福祉協議会の人件費でございますが、職員の定期昇給及び常勤職員1名雇用したために増額となったものでございます。

続きまして162ページの老人クラブ運営補助事業費の中の運営費補助金でございますが、団体数は昨年と変わらず17団体で800名で試算をしております。したがってまして予算に変更はございません。

その下、大治町シルバー人材センター運営補助金でございますが、こちらにつきましては非常勤職員を1名雇用いたしまして、その非常勤職員の人件費、あと賃借料、委託費が増額になったことで250万円ほど増額となっております。

続きまして172ページの指定管理料の増額の理由ですが、こちらは光熱費の高騰によりまして物件費のほうが増額となっております。以上でございます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

単位子ども会の運営費補助金でございますが、令和4年度予算におきましては令和3年度が11団体であったこと。令和5年度の積算におきましては令和4年度8団体に減少したことで予算が減少したものでございます。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

186ページの名古屋市上下水道局市外給水関係費負担金。こちらでございますが、こちらにつきましては徳山ダムのほうの未償還金にかかわる消費税額、令和5年度分から令和12年度分までについて一括払いをするという形で今回令和5年度にまとめて計上をしているものでございます。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

急病診療所の特別負担金でございますが、急病診療所の管理者である市町村におきまして負担金が増額されるものでございますが、このものにつきましては普通交付税の算定におきまして急病診療所組合を管理者の診療所数に加えた場合の増加分を負担金としまして負担するものとなっております。したがって、大治町は令和3年5月21日から令和5年5月20日まで2年間管理者となります。したがって、2年間負担金が特別負担金ということで町の方で負担することになりますのでよろしくお願いいたします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

それでは、町営野球場の管理委託料でございますが、このものについては主にグラウンドの外野のほうにあります芝が生えておりますが、そっちの草刈りを今まで6回行っておりまして。それを使われる方から要望等ございまして近年非常に伸びるのが早いものですから、それを10回に変更したことによるものと、それとあと単価が少し人件費等が上がってございます。そちらのほうの上昇分を含めてこの金額になっております。以上です。

○議長（林 健児君）

以上です。

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

1点お願いします。200ページ概要書の中にあるんですが、一番上のほうの通信ネットワーク整備業務委託料の118万円。これで通信ネットワークの専用回線とお聞きしました。新たに線を引っ張るのかということと、それと専用端末ですね。端末の物自体、この2つ含めてこの金額になっているのでしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

通信ネットワークの整備委託料についてでございますが、まずこちらの専用回線につきましては国保連合会との直接の専用回線を新たに保健センターと結ぶための専用回線を設置するものでございます。端末につきましては、備品購入費ということで別で70万計上させていただいておりますが、こちらにつきましては通常のデスクトップパソコンと専用のプリンターの設置ということで各1台を設置するということになっております。以上でございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

新たに線を引っ張るということなんですね。ネット回線とかそういうのじゃなしに新たに引っ張るということですね。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

失礼しました。あくまでも有線での回線を引くということになりますのでよろしくお願いいいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。262ページ、大治小学校プレハブ校舎設計業務委託料ということでは983万9000円が上がっておりますが、こちらのほう小学校のどこの場所に設置されるのか。また、何クラスぐらいつくる計画なのか。わかるところでいいですが教えてください。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

大治小学校のプレハブ校舎設計業務委託料でございます。設置を予定している場所につきましても、校庭の西側のほうですね、もともと町民体育館があったあたりになるんですが、そのあたりを想定しております。お部屋の数につきましても、4つ分、4部屋分を考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。2点、170ページの多世代交流センター備品購入費についてでございます。町内で子育てをしてみえる若い方たちが公園が欲しいなという声が出ております。だけれども雨が降ると遊べないからねということで雨が降っても遊べる場所があるといいですねということでそういう声を聞いております。多世代交流セン

ターに児童の用具と購入するということが幼児が遊べるのであれば大変喜ばれるのではないかと考えております。そこでまた町外の方でもそこを利用することができるのかということ。

あと178ページですが、伴走型相談支援の充実を図るとともにすごい予算をつけていただきましたが、妊娠から出産、産後のケアなどに切れ目がなく支援するということが国は子育て世代包括支援センターを軸にやっていくということで示されておりますが、本町ではどこを軸として展開されるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（林 健児君）

後藤田議員、今、予算の質問なので今のは。

○4番（後藤田麻美子君）

2つとも。

○議長（林 健児君）

後から質問されたものは済みません。

○4番（後藤田麻美子君）

では2番目のは取り消します。1点目のほうだけお願いします。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

御質問の多世代交流センター備品購入費の件ですが、こちらのほうは10品、一応今回予算上げさせていただいておりますが、内容としましては、おむつの交換台、授乳用リラックスソファ、キッズプレイコーナー、ソフトプレイランド、パステルブロック、ふわふわ汽車ぽっぽ、ふにふにソフトわんこ、ふにふにソフトベンチにゃんこ、コンパクトリトルランドといったものを購入する予定でおりますので、ただいまの議員の御要望にお応えできるものであると考えております。以上でございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

では、そんなすばらしい児童の用具を購入していただくとやるなら町外の人でもこのセンターを利用することはできるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（林 健児君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。まず106ページのこども家庭センター改修工事設計委託料でございます。こども家庭、先ほどの議員の質問とかぶるかもしれませんが、子育て世代包括支援センターとどういう関係なのか。やっぱりこども家庭センターでワンストップでやっていくのか。そこら辺お示ししていただきたいと思います。

112ページ電算システム運用業務委託料、下から2行目でございますが、標準仕様ということで他の市町村の例なんかで標準仕様でシステムを開発するとそれぞれの市町村独自の施策、補助制度などやるときにシステム改修がしにくいというような事例も聞いておりますが、そこら辺このシステムを導入することによって、それぞれ大治町として独自の施策を打つときシステム改修ができるのかどうか。実質的に義務づけられたとあります。実質的だから法的には義務づけられていないんだから、もし大治町に不都合が生ずるものでしたらなぜやるのかというところでございます。

次、164ページ健康公園整備事業費でございます。これ福祉部の施策ですが、条例としては公園で条例がどこに当てはまるのか。164ページの健康公園整備事業でございます。条例の中にちびっこ広場はあります、福祉部の中で。これは福祉部の管轄で健康公園の条例はございません。建設部のほうの公園の条例でいくのか。そこら辺ちょっとどういふことなのかお願いしたいと思います。

182ページでございます。一番上に幼児教育等運営費でございます。概要書の中で「認可外保育施設等の子育て支援施設等」でございます。「等、等」とありますが、町内に認可外保育施設はないというような他のところのアンケート調査なんかで町は答えているようなんですが、そこら辺の「等々」の説明をお願いしたいと思います。

200ページ通信ネットワーク整備業務委託料でございます。これは国保データシステム



の運用していこうという、それを運用しようとするものだと思いますが、この国保データシステム、私の調べたところ、ちょっと以前のデータで済みません。平成30年3月時点のデータでございますが、国保の健康診断、参加率が99.63%でございます。大治町は今まで参加してこなかったんですが、なぜ99.63%参加しているのに、このデータによることですが、ほとんど他の市町村参加しているのに参加してこなかったのかと。KDB、国保データベースシステムだと思うんですが、そこら辺今回なぜ参加するようになったのかという説明をお願いしたいと思います。

次ですわね218ページでございます。一番上の小規模企業等振興資金信用保証料補助金。これちょっと前年度より大分減っている、少し減っているようなんですが、そこら辺どういう試算をされたのかというのをお願いします。

あと232ページ下水道事業会計繰出しでございます。これは概要書によりますと下水道事業の支出に対する収入不足分でございます。当然、収入が不足しているから一般会計から繰り出すんですが、やっぱり企業会計の趣旨としてはやはり一般会計から繰り出すという充てるものですね、大体決めていると思うんですよ。足りないから入れるということではなくて、この項目に対しては一般会計から入れる。これに対しては他の収入からやっていくとかそこら辺決まっていると思うんですが、この書き方ですね、ちょっと説明をいただきたいと思います。この企業会計に変えてちょっと言葉どうかなという点でございます。

あと、砂子防災公園でございます。234ページ砂子防災公園整備事業費でございます。土地購入ということでこれ実際、一つまとまって何年何月何日に購入を申し出たとか。いや、ここはこうだとかそういうふうに購入を申し出た日。これはきちっと残っているというかあるのでしょうか。なぜかというやはりこういう公共用地の場合、買収の場合は6年、換地の場合は2年、特例控除、税金の特例控除があるのでそこら辺の関係もございまして何年何月何日に申し出たのか、町として。その説明をお願いいたします。

242ページ被災者支援システム使用料でございます。これ以前にこういうのを導入するという説明を受けているんですが、来年度から使用開始ということなんでしょうか。

262ページ大治小学校プレハブ校舎設計業務委託料でございます。文科省の方針で学校の教室数、30を超える場合は国庫補助がつかないということを以前聞いたことがございます。今回、大治小学校プレハブ校舎つくっていくに当たって、国庫補助など設計業務委託料またそれ以外に関してつくのかどうか、その点お願いをいたします。

278ページ子ども・若者支援地域協議会運営費でございます。今年度から単独実施ということでございますが、それで今年度の相談員さん、それぞれの資格をお持ちでやられていると思いますが、あま市は社会福祉士、大治町は臨床心理士というふうに私は聞いているんですがちょっと違ったらごめんなさい。そうすると大治町、教育と福祉が連携をとっていく上でやはりその点大丈夫なのかということですね、臨床心理士の方で。そ

れなりに知識はお持ちだと思いますが、そこら辺どうなのか。以上、お聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こども家庭センターにおきましては、こども家庭庁が設置される中で進められるものですが、児童福祉等母子保健の一体的支援を進めるもので子育て支援をさらに充実させるために整備していくものでございます。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

電算システム運用業務委託料でございます。自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、自治体DXの推進の取り組みの一つでございます。この標準化・共通化の取り組みによりましてノンカスタマイズで進めていくということでシステムに合わせて行っていきます。それによって人的でしたり財政的な負担の軽減を図ること、そういったことが見込まれておりますので、本町にとってもそのような形で進めていくことでございます。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

164ページになります。健康公園整備事業費でございますが、令和5年度は土地の評価と測定の予算を上げさせていただいております。条例につきましては今後調整を図ってまいります。よろしく願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こちらの給付費につきましては、幼稚園を終了後の預かり保育を利用する場合や病児

保育、ファミサポ、認可外保育園などを利用した場合に補助されるものでございます。認可外といいましても町外を利用する方もございますので、そちらに給付するものでございます。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

通信ネットワーク整備委託料でございますが、KDBシステムにつきましては既に保険医療課のほうに設置されているところではございますが、今回、今後高齢化対策事業の推進に向けまして保健センターにおきましてKDBシステムを活用するために保健センターに今回整備をするものでございます。なぜこのタイミングかといいますと、連合会が令和6年1月に地域国保総合システムの稼働に向けた更新を行うわけですが、そのタイミングに合わせて追加の要望をいただく機会がありましたので、今回整備を進めさせていただく予定でございます。以上です。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

218ページの小規模企業等振興資金の信用保証料の補助でございます。こちらにつきましては、平成30年度からの実績、そちらについて加味をさせていただきまして計上したものでございます。減った理由としましては、恐らくセーフティーネット、こちらの利用が関係しているかというふうに考えております。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

下水道会計への繰出金でございますが、総務省からの通達をもとに基準内繰り入れ、基準外繰り入れに基づき算出しておりますのでよろしくお願ひします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

砂子防災公園整備事業費の土地購入費についてなんですが、防災公園の用地について地権者さんからの申し出ということはございませんが、契約に至るまでの交渉というのは記録は全て残しております。以上です。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

被災者支援システムの使用料の開始時期でございますが、今年度3月から発生をしております。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

大治小学校プレハブ校舎のところで国庫補助がつくのかという御質問ですが、国庫補助つかないものとなっております。今後において国への要望を行っていきたいと思います。以上です。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（林 健児君）

社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

子ども・若者の相談員に関しましては、1日は臨床心理士、もう1日は社会福祉士とそれぞれおっしゃるとおり資格が違う方が担当してみえますが、それぞれ相談員間で情報共有するように打ち合わせ会も行っておりますのでそんなような状況で運用をさせていただきます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

再度質問させていただきます。こども家庭センターですが、意義はわかるんですが子育て世代包括支援センターとの関係、そこら辺すみ分けていくのか。将来的に一緒にしていくのかわかりませんが、そこら辺の関係が余りまだ見えてこないなのでその点をお願いしたいと思います。

あと、電算システムの件では意義はわかりましたが、私が聞きたかったのは大治町で単独施策を打つと標準ではなくて、例えば補助金なんかでも補助金はとにかく標準じゃない施策を打った場合、システム改修、これは大治町としてやっていけるのか。標準どおりじゃないといかんというように言われる他の市町村なんかの例もあると聞いておりますので、その点のできるのかという確認でございます。

あと、健康公園について条例は今後調整ということですが、今回予算で上がっている。やはり条例は早めにつくらなきゃいけないじゃないかと。なぜかという多世代交流センターさんも条例はもうできていますし、やはり予算として上げる以上は条例も早めにつくるべきじゃないのかなと思います。

あと、国保データベースの関係でございますが、現在参加する意味はわかりますが、今までほかの市町村のほとんど99.63%、この記録によりますと。平成30年3月、古いですが。大治町が参加しなかった。ほかに保険医療課で今入っているというお話を聞きましてわかりましたが、それを使っていたのか。健診にやっぱり99.63というのは大きいものでそこら辺積極的な理由があったのか聞きたいと思います。

あと、小規模中小事業者の件でございますが、セーフティーネットということは町以外の制度を利用される方がふえてきて町の制度は少ないという意味かと思いますが、そこをお願いします。

あと、下水道会計の関係で基準内繰り入れ、基準外繰り入れ。基準内繰り入れは当然収入不足と関係なしに全部入れるもので、基準外繰り入れに関して収入不足に関して入れているということなんでしょうか。

あと、砂子防災公園に関しては、結局この土地はいつ申し込んだ、この土地はいつ申し込んだ。結局、正式に売却を申し入れた日が示されないちょっと税務署の関係も大変だと思いますが、その日にちはいつなのか。各分筆ごと違うのか、一斉だったのか。そこら辺の日にちを聞きたいと思います。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

そういうことです。

あと、小学校のプレハブ校舎。大治小学校プレハブ校舎でございます。文科省の方針はやっぱり学校の適正学級数15クラス。だからその倍の30までは国庫補助を認めるけれど30以上はイレギュラーな状態だから認めない。教育条件がやっぱり国庫補助を認めないということはやはり文科省、それはすべきではないという考えのもとだと思うんです

よ。だから、非常に大治小学校プレハブ校舎つくる。30クラスを超えるというのはイレギュラーな状態。そういう教育的に見てイレギュラーな状態だという認識が教育委員会にあるのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

こども家庭センターは子育て包括と子ども家庭総合支援拠点を合わせた機能となります。将来的にそちらの施策を進める上で今回整備していくものでございます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

電算システムの標準化はこれはまず正しく御理解いただきたいんですが、まず各市町村が国の制度に基づいてシステム整備しているものをそれぞれ市町村がカスタマイズをしまっているというのが現状です。それをすることによって法改正があったとき、統一的な法改正でシステムを改修するときそれぞれ多額なシステム改修が必要となってくる。これは非効率であろうという国の考え方に基づいて標準的な仕様を国が定めたということです。その標準的な仕様を定めた上で各システム会社がシステムを構築しているということで、それを各自治体が導入していくという形になります。そうすることによってその後システム改修をするときには統一的なシステム改修で済むだろうと。それによりまして経費も抑えられるだろうというところが国の狙いであります。

それから、先ほど質問の中で法の義務化はされていないというふうにおっしゃられましたが、これは法の義務化はされております。

それから、独自のシステムについてはどうなのかということですが、これ町単独の独自システムについてはこの標準化の対象外となっておりますのでそういう御認識をいただきたいと思います。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

健康公園の条例につきましては、公園の施設の整備にあわせて制定してまいりますの

でよろしくお願ひいたします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

KDBシステムの導入につきましては、現在までは医療課の端末を活用して運用するという進めてまいりました。以上でございます。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

小規模企業等振興資金の制度について御利用が少なかったという形で、それに付随する保証料についても実績のほうで減っているということでございます。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

基準内繰り入れ、基準外繰り入れございますが、下水道の使用料ではまだ賄えない部分が多くありますので、その不足分ということになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

土地購入についての何年何月ということなんですが、用地交渉につきましてはまずアポをとって、それから顔合わせ。その後、話し合いですね。交渉を重ねてからの契約行為ということになりますので、明確に何年何月ということにはなかなか申し上げることはできません。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

大治小学校区のほうでは確かに人口、児童数がふえておりまして、しかしながらこのままずっとふえ続けるかということもないかと思しますので、一旦このプレハブのほうで対応していこうと考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

順次再度質問させていただきますが、こども家庭センターは子育て世代包括支援センターも含むものというような、ちょっと違うのか。ちょっとそこら辺の2回目の答弁わかりにくかったのもう一度していただきたいと思います。

あと電算システムの件ですが、町として経費抑えられるということはわかるんですが、それぞれの市町村で違う施策、国保とか介護、そういうのは独自のシステムになると思うんですが、ある程度統一的なシステム。例えば町税なんかですと大体どこでも税率決まっています。ただ、何パーセント減税とかやっているところになると変わってくるんですが、そういう施策が打てるようになるのかどうか。打てるのか、打てないのか。結局、国から決めて国のおりで全部やるものだったらいいんですが、市町村である程度関与できる部分。ほとんどやっていないところにしてもそれができなくなればやはりそれは本末転倒かなという気がしますのでその点お聞きしたいと思います。

あと、砂子防災公園で先ほどいつだと申し上げられないと言われましたが、やはりそれぞれ土地所有者違うのでいつかという統一はとれていないかもしれませんが、やはりそれは日にちが決められないと、だって、特例控除の関係で税務署がきちっと言っているので申し出から6カ月以内は買収は6カ月、換地は2年と言われているんで、それは町が申し入れた日をきちっと持っていないとあとで変えたりしたら、そんなこと絶対やらないと思いますが、それはきちっとそれぞれの土地ごとに日にちは残しているんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）



先ほど答弁させていただきましたが、子育て包括と子ども家庭総合支援拠点を一体的に運営していくために将来的に実施するために整備するものでございます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

このシステムにつきましては、標準的な仕様を国が定めているということです。ですので、法的に市町村の裁量が許されているもの、例えば税率も上限がありますが、例えば介護保険料ですね。そういったものについては当然このシステムは町の施策まで統一しろとそういう意味ではございませんのでそういう御理解でいただきたいと思います。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

砂子防災公園の用地につきましては、公共事業用地の取得となります。なので、税務署に対しての事前協議は事業が行われるときに全体計画として行っておりまして、その途中段階、年度の中でももし補完するようなものがございましたら補完資料として税務署には提出する形となっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

10番林でございます。1つだけちょっとお聞きしたいです。予算案では110ページ、概要では8ページなんですけど、この町が行いたいというSDGsに関する費用が22万講師ということで出ておるんでそれはいいんですが、町として町民に対して17項目ある中で何を訴えてどうしていきたいという部分があれば教えていただきたいのと、このタウンミーティングなんてコミュニティーのところありますが、こうしてやりたい、ペットボトルをなくしたいとかそういうことを町としてどうしてもやっていくんだというものがあるのか、全体的なSDGsの中で皆さんの意見を聞いて17項目の中で私はこう思う、私はこれやってほしいという意見調整をしていくのか。僕ざっくりとSDGsって

いうだけれど各市町村では「これについてはやるんだ」と。「町がこれを推進してやるんだ」というものがあるってこういうことをやってみえるのか。せっかくタウンミーティングやるんだからそこら辺の検討なんかもしてみえるのか、そこをちょっとお伺いしたいんですが。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

講師謝礼の科目だと思います。SDG sにつきましては、まずこの取り組みを始めたきっかけとしまして総合計画のアンケート、住民意識調査をさせていただいたときにSDG sに対する認知度が低かったというところから始まっております。今年度につきましてもSDG s推進大使任命させていただきながら、子供から始めよう大治から始めようということで、まずSDG sというのは何なのかということを進めております。まだ来年度につきましても引き続き行っていくとともに、また違う世代に対しても個々のSDG sではなく、SDG s全体の周知を図っていく計画でございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

要はSDG sということが皆さんに認識がないと。これだけ広告したり、いろいろ張ってあるんですが。全国的に見るとどんなアンケート取られたか、ちょっと私も認識不足で申し訳ないんですが、やっぱり気候変動に対する災害というのが一番多いですね、全国的にはね。そういうものを取り上げていかないとざくっと関心がないからタウンミーティングやるんだといったら、SDG sなんて学校でも多分教えてみえると思うんですよ。大治町にも17項目張ってあるんじゃないですか。なぜそれで認識がないんですかね。僕はいいことだ、素晴らしいことだといいいことだと思うんですが、タウンミーティングやっていただくこと、これ素晴らしい、これいいこと。だけれど、結びつくSDG sを知るための結びつきをこれからやるなんていうことは少しちょっと町としての方針が足りんような気がします。多分、SDG sなんて、僕あんまりパソコンやらないけれど行けば出ると思うし、どのように認識をつけたいのか、最後にお聞きしたい。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

済みません、タウンミーティングにつきましてはSDG sというものではなくて、今地域のコミュニティーの課題がいろいろと出てきておりますので、その新たな組織づくりに向けての検討していくためのタウンミーティングということで、ちょっとSDG sとは少し違う観点で計上させていただいておりますので御理解よろしくお願ひいたします。

SDG sにつきましては、2030年度までに向けての設定がされております。そんな中でまだ具体的にということでないですが、その具体的なものを今見つけていくためにもまずは周知と、子供から、職員、住民の方、その講演会というのを開催させていただきながら知識を深めていこうと考えておるものでございますのでよろしくお願ひいたします。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

少し加えさせていただきますが、今総合計画をつくっております、基本計画のほう完成しております。また議会の皆様には御提示ができると思います。その中には今回新たな取り組みといたしまして、町が目指すいろんな施策、これがSDG sの17項目にどういったものに該当するのかというものも少し表示をさせていただいて、大治町がそれぞれ各分野でやっている事業というのはSDG sのこういうところに当たるんだよということもお知らせをしながら各施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

今、部長言われたように各課がいろいろやってみると。これがどう17項目のSDG sに結びついていくかということをやっていききたいということはいくつもありますが、そ

れ以外にじゃあ、それが結びついていきますよというんじゃなくて、こういうことをしたいんだからこうして協力してもらえませんかというような呼びかけというのは全くやらないんですか、町民には。税金使って。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

そういった呼びかけが先ほど企画課長が答弁いたしました、議員おっしゃるように概要書に書いてあります8ページにあります、やはりその大学との連携事業ということで記載させていただいております、そういった専門の大学の関係者を講師に招いて町民それから職員に対してもそういう意識づけをしていきたい、そういった予算でございますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、予算決算常任委員会に付託します。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時26分 休憩

午後1時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

それでは、休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第15、議案第15号令和5年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第16、議案第16号令和5年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第17、議案第17号令和5年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。19ページ一番下の介護給付費準備基金繰入金が来年度は5181万6000円で、今年度の予算、当初予算は287万9000円。これちょっと補正予算のところで聞けばよかったですけどゼロになったと。また、41ページ42ページ基金積立金でございます。これも前年度予算3万8000円が3672万円というように補正で上がっているということで、当初見込みに比べて大分基金余っているんじゃないかと。介護保険計画3年間の今年で2年なんですけど、予定していた基金額と3月末で予想される基金額、その違いどれぐらいあるんですか。またそれですね、2年間の傾向を見て、こんなにも来年度5181万6000円繰り入れる必要があるのかと2年間の状況を見て思うわけで、その点の答弁をお願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

ただいま基金の御質問でございますが、令和3年度から5年度の3年間の計画におきましては1億2600万の繰入額を計上しております。これに対しまして令和4年度末のあくまでも見込みになりますが約2億7100万ほど見込んでおります。これにつきましては、まだまだコロナの影響もございまして給付費のほうの額が減額になったというのが要因と考えられます。今回の繰入金の5181万6000円なんですけど、こちらにつきましては

歳出のほうの居宅介護サービス給付費、あと施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付の増額に伴いまして繰り入れの計上をさせていただいているものでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

令和3年から5年で1億2600万円基金から繰り入れる予定で、この2年間で見込みですが本年末に2億5700万円の基金が残るといような説明かなと。若干違っていたら教えてください。とにかく計画よりも2年間で大分基金余裕ができて、というか支出が少なかったのかということだと思いますが、そのあたりの説明ともう一つはこの2年間やっぱり支出が少なかった、介護給付費ですね。それが来年度ふえていく。そこら辺の試算ですね、根拠ですね、そこをお願いしたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

令和4年度末の基金残高の見込みでございますが、2億7100万円でございます。約2億7100万でございます。あと、計画につきましては令和5年度まででございますので、令和5年度の給付の増、そちらのほうもございまして今ここでどれぐらいの基金残高かということはお答えしかねますのでよろしく願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

2億7100万円、多いのか少ないのかですが、第1号被保険者が約7,000人と。来年度ですね、6,977人。約7,000人ですね。大分1人当たりも多いと。これは来年度予算では保険料下げるといことは書いてないですが、当然3年間見込んでやっぱり想定よりも大分……

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

ちょっと静かにしてください。大分余裕ができていたことだったら、やっぱり町民の生活も苦しいので再来年以降、保険料のことも考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その点どうでしょうか。

[発言する者あり]

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

基金の取り崩しにつきましては、次期計画以降に急激な保険料の上昇につながらないように有効に活用していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第18、議案第18号令和5年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第19、議案第19号令和5年度大治町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。23ページの上から5行目の概要説明でもございました。管きょ簡易カメラ調査業務委託料で下水道本管、町管轄の下水道本管だと思うんですが、どのあたりにカメラを設置していくのかというのと、25ページ、これも概要説明であります。日光川下流流域下水道広域化共同化事業負担金。ちょっと新規ということで維持管理業務、これ今年度まではそれぞれ市町村別々でやっていたのを来年度以降共同でやっていくのだと思うので、その辺もう少し詳しい説明をお願いいたします。

3つ目最後ですが、29ページ下水道事業計画変更認可図書作成業務委託料で下水道概要説明でございます。下水道事業計画の計画周期を延期する。一応、周期が決まった。国が数年前に10年というようなこと、あと10年ということを決めたと思うんですが、町の計画で将来周期が何年だったのが何年に延長されたのか。また、国の補助の関係もございまして国がそれを認めたのかどうか、その点をお願いいたします。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

まず23ページの管きょ簡易カメラ調査業務委託ですが、16年度から管きょを敷設しておりまして古い順番から管きょのカメラ調査のほうをさせていただきたいと思っております。

続けて25ページの日光川下流流域下水道広域化事業の負担金でございます。このものにつきましては議員おっしゃられるとおり、津島市・愛西市・あま市・弥富市・大治町・蟹江町の各自治体で行ってございました本管のカメラ調査及びマンホールの目視点検などの点検業務委託を共同で発注したほうが経費が削減になるということで、国の方から広域化共同化ということも通知がありましたのでそれを踏まえて各自治体でやるよりは一つでやったほうが良いということで今回流域の中で検討し、やっていくものであります。

続いて、29ページの下水道計画変更認可図書作成業務委託になります。このものにつきましては、大治町の全体計画が令和7年までとなっておりますのでまず7年度までの期間延伸及び認可拡大が現在132ヘクタールを認可として予定しておりますが、もう既に8割方終わっておりますので、約22ヘクタール増の159ヘクタールまで区域を拡大するものでありますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）



9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ありがとうございます。ちょっとですね、令和7年までの計画でそれでヘクタールふやしていく。それはわかるんですが、この概要説明だと計画周期、7年じゃなくてももう少し先に延ばしたということじゃないのかなと思うんですが、周期って期間ということですから、そこをどうなのかと。また、国との関係でどうなのかというのが聞きたかったんですが、どうでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

周期というものにつきましては、事業の認可につきましてはおおむね5年から7年のできる整備区域のほうを認可として、期間として定めております。今回につきましては、令和7年が大治町の全体計画の期間が切れますのでそれにあわせるということで7年までの延伸ということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

1番鈴木 満です。今と同じところですが、29ページ、認可区域の拡大とあるんですが、この区域というのはどこの地区のことを言われているんでしょう。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

今回の認可の拡大の区域といたしましては、三本木の字前深田、寒宿、堅田、屋形の区域になります。場所といたしましては、名古屋津島バイパスの北と南、今認可の外れている区域のところになりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、予算決算常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時39分 散会